

笑顔とがんばりの町

広
報

おのまち

自然を楽しむ

第2回こまち湖健康ウォーク・マラソン大会が10月9日に開かれました。

青空の下、参加者はこまちダム周辺の自然を堪能しながら、それぞれのペースで歩を進めていました。(関連ページP3)

Public
Relations
ONOMACHI
November 2011
No.585

2011
11



1



2



4



3

町内小学校運動会

晴天の下、

元気な声が響き、

笑顔が光る

町内4つの小学校の運動会が10月に開かれました。

当日は、抜けるような青空が広がり、絶好の運動会日和となり、各小学校では、子どもたちの歓声が校庭に響き渡りました。

今年、震災の影響で開催が秋になりましたが、初めての運動会となる1年生は、ちよっぴり緊張しながらも楽しそうに元気な笑顔で演技を見せてくれました。

また中高学年の児童は、準備・放送係など、競技以外にも活躍し、運動会を成功に導きました。

応援に駆け付けた保護者や地域の皆さんからは、心温まる声援と、健闘をたたえる拍手が送られました。

【浮金小学校】10月1日

多くの保護者や地域の方が参加され、運動会を盛り上げました。今まで練習を重ねてきた「よさこい踊り」では、児童全員が息の合った力強い演技を披露しました。(写真1)

【飯豊小学校】10月1日

「燃えて燃えて燃えつくせ 紅組の底力をみせてやれ ファイヤー」いなずまのパワー全開だ。勝利に向かって突き進め(白組)！それぞれがスローガンを掲げ、勝利を目指して頑張りました。(写真2)

【夏井第一小学校】10月1日

快晴の下、「がんばろう 笑顔あふれる 運動会」をスローガンに掲げ、児童と保護者、地域の方々が一緒に楽しく競技や演技を行いました。紅白綱引きでは、児童全員が出場し、勝利を目指し、綱を引き合いました。(写真3)

【小野新町小学校】10月8日

「勝利を目指せ！仲間を信じ 笑顔とともに！！」全校児童390人で取り組みました。晴天の下、めざせNo.1アスリートでは、5年男子による力強いスタートで、世界陸上のアスリートのようにゴールを目指し、一生懸命走りました。(写真4)



1_先崎さんと関係者の皆さん 2_町長から賀寿を受ける先崎さん

百歳賀寿贈呈式

先崎さん(谷津作)
百歳おめでとうございます

先崎都美さん(谷津作)が10月8日にめでたく満100歳の誕生日を迎えられ、親族や関係者の同席の下、百歳賀寿贈呈式が行われました。

贈呈式では、町長から「百寿長老」の賀寿と祝金が贈呈され、福島県からは県中保健福祉事務所鈴木俊明健康福祉部長から知事賀寿と会津塗りの木杯が贈られました。

このほか、町社会福祉協議会から花束が贈られました。

また孫やひ孫たちから、数多くの花束や記念品が贈られ、子どもたちからは、全員でついた紅白のもちが手渡されました。

都美さんは、田村市滝根町の出身で6人の子どもに恵まれました。野菜中心の食事を3食きちんと食べることが長生きの秘訣という都美さんは、現在孫が16人、ひ孫が21人、さらにやしゃごが1人おり、毎日元気に過ごしています。

これからも元気で、長生きできましよう、都美さんの幸せを心から祈ります。

小野町在住の現在100歳以上の方は、8人となりました。

第2回こまち湖健康ウォーク・マラソン大会

それぞれのペースで…



第2回こまち湖健康ウォーク・マラソン大会が10月9日、こまちダムをスタート・ゴールとするウォーク3キロ・7キロ、マラソン3キロ・5キロの特設コースで練り広げられました。

スタート前には、小町夢太鼓による歓迎アトラクションが行われ、会場を盛り上げました。

県内各地から約120人が参加し、家族や友人らと一緒にこまちダム周辺の自然を堪能しながら、それぞれのペースで歩を進めていました。

マラソンの成績は次のとおりです。

■高校・一般男子の部(5キロ)

- 第1位 尾形 知樹
- 第2位 遠藤 圭介
- 第3位 猪狩 和幸

■中学生男子の部(3キロ)

- 第1位 新田 直己
- 第2位 先崎 優
- 第3位 長谷川勇太

■中学生女子の部(3キロ)

- 第1位 大井川 舞
- 第2位 藤井 温子
- 第3位 藤井万希子

水田に移る鎮魂のかがり火と石明かり

浮金行政区の地域おこしグループ「里山倶楽部」による、水田の周りにかがり火と石明かりを灯すイベントが10月16日、浮金字越野地区で行われました。

これは、震災で犠牲になられた方々の鎮魂を目的に、県の地域づくり総合支援事業を活用して行われたものです。

イベントでは、地域の皆さんに呼びかけて集めた廃食油と空き缶を利用して環境に優しいかがり火と、地元の石材業者の皆さんが町の特産である浮金石を使用して作製した石灯籠の明かりで犠牲者を追悼しました。

また小町夢太鼓による演奏も行われ、訪れた人たちは炎の視覚的な効果と和太鼓の聴覚的な効果で、田園地帯の幻想的な空間を楽しんでいました。



2



3



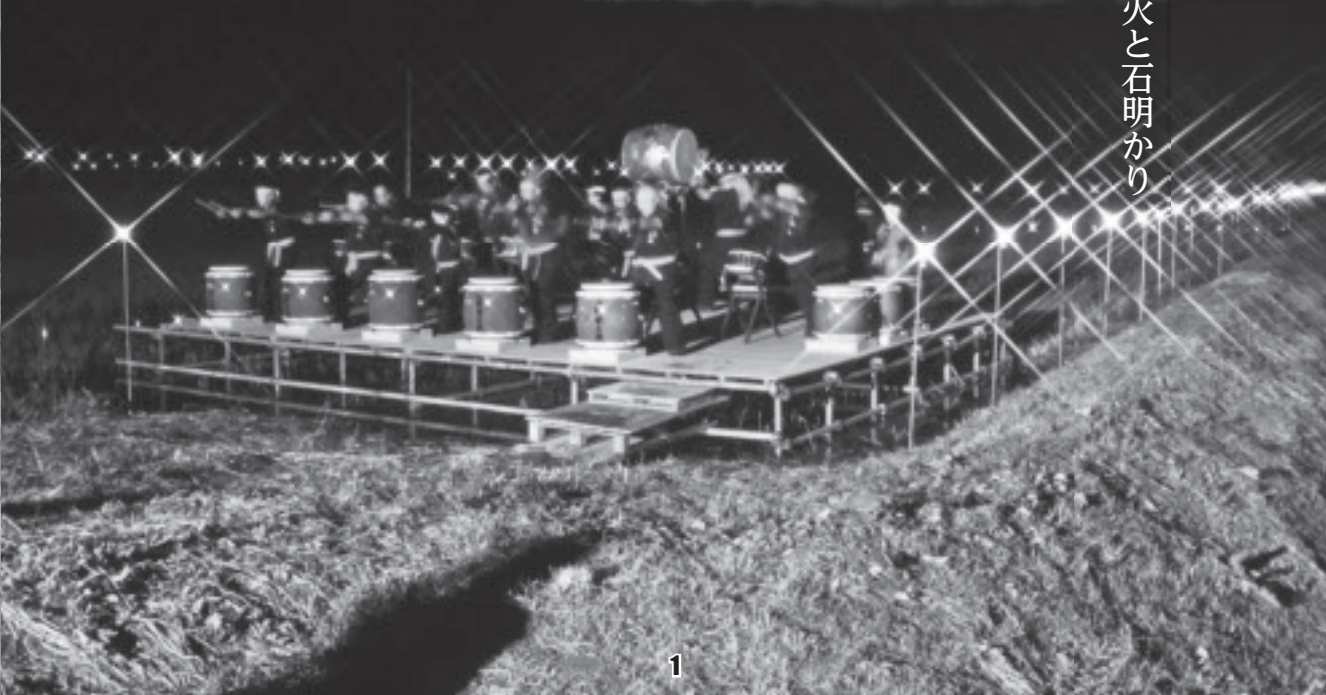
4



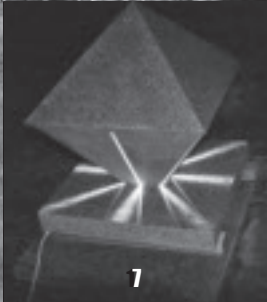
5



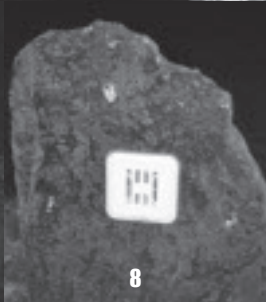
6



1



7



8



9



10



11

1_小町夢太鼓とかがり火の共演 2-11_石材業者の皆さんが作製した石灯籠

田村たばこ販売組合清掃活動 町をきれいに

田村たばこ販売協同組合(渡辺直忠理事長)の皆さんが10月5日、JR小野新町駅から役場までの清掃活動を行いました。

この清掃活動は、地域の奉仕活動の一環として毎年行われているもので、今年は15人が参加し、路上のごみを拾いました。清掃活動に参加された皆さんに、紙上より厚くお礼申し上げます。



日本赤十字社銀色有功章伝達

郡司一さん(谷津作)が日本赤十字社銀色有功章を受章

郡司一さん(谷津作)に日本赤十字社銀色有功章(楯・門標・略章)が贈られ、10月4日、日赤小野町分区長の町長から伝達されました。

この表彰は、日本赤十字社に対する長年にわたる奉仕活動に従事された方や多額の寄付を行った方に対し贈られるもので、郡司さんは、このたびの東日本大震災の復興に役立ててほしいと日本赤十字社に多額の寄付をされた功績によるものです。

郡司さん受章おめでとうございました。今後とも健勝とご活躍をお祈りします。



ライオンズクラブの皆さん

小野町ライオンズクラブ「卵」贈呈

献血へのご協力 ありがとうございます

献血が10月16日、おのタウンコムコムで行われ、56人のご協力をいただきました。

献血をされた方には、小野町ライオンズクラブの皆さんから社会貢献活動の一環としてご提供いただいた「卵」をお配りしました。

献血にご協力いただいた皆さん、当日お手伝いいただいた小野町赤十字奉仕団の皆さんに紙上より厚くお礼申し上げます。



郡司さん(右)

第5回市町村対抗福島県軟式野球大会

健闘：さらなる飛躍を

第5回市町村対抗福島県軟式野球大会が9月17日、県営あづま球場を会場に開かれました。

小野町は9月23日の1回戦で白河市と対戦しました。小野町は3回までに6点を取られ苦しい戦いを強いられましたが、7点差となった6回には、裏の攻撃で粘りを見せ2点を返しました。結果は2対7で1回戦での敗退となりましたが、大差を追う試合でも選手たちは集中を切らさず最後まで戦い抜きました。

応援していただいた町民の皆さんに紙上より厚くお礼申し上げます。また監督・コーチをはじめ選手の皆さんの今後のご活躍を期待します。



給食センター運営開始

小野中学校校舎に併設して建設を進めていた「小野町給食センター」の完成に伴い、開所式が10月14日に行われました。

式典には、町長、町議会議員、学校関係者、土地協力者、工事関係者や町内小中学校PTA役員など約60人が出席しました。

式典の後、給食センターで、町長、議長、教育長、山内小野中学校校長によるテープカットが行われ、その後、給食の試食会や完成した施設の見学会が行われました。

試食会では、出席者全員が順番に並んで配膳を受け、昔の給食を思い出しながら新しい施設で調理された給食を食べました。本センターは、1日に約1,000食を調理できる設備を有し、調理室床のドライ化、また厨房機器のオール電化など、衛生面や調理環境にも配慮し、さらに太陽光発電を利用できる施設となっています。

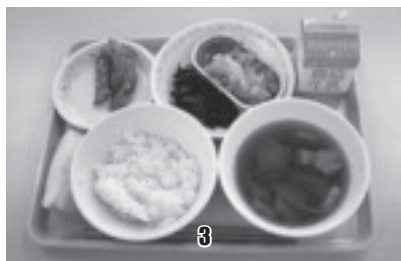
10月17日から本センターで調理された給食を町内の各小中学校へ配送しています。

園教育課施設整備室

☎7216780



2



3



1

1_給食センターで行われたテープカット 2_試食会の様子 3_試食会当日の給食

介護保険料が減免されます

東日本大震災により被災された介護保険1号被保険者(65歳以上)の方で、次の要件に該当する方は、状況により保険料が全額または半額免除されます。

■要件

(1)震災により居住する住宅に損害を受けた場合(半壊以上で町のり災証明がある場合)

※該当する方には勸奨通知文を送付しますのでお待ちください。

(2)震災により生計維持者が死亡、行方不明などとなった場合

(3)震災により事業収入などが減少した場合

震災による被害を受けたことにより、事業収入などの減少が見込まれ、その減少額が前年の10分の3以上ある場合(保険金、損害賠償金などで補てんされる金額は除きます)

※なお対象となる事業など以外の収入による所得の合計額が400万円を超える場合は除きます。

(4)政府の避難指示、計画的避難区域および緊急時避難準備区域の設定に関する指示の対象となっている場合

(5)原子力発電所の事故に関し、特定避難勧奨地点に居住しているため避難を行っている場合

■減免の対象となる保険料

▽普通徴収(納付書または口座振替による納付)の場合

平成23年度1期から6期分まで
▽特別徴収(年金からの引き落としによる納付)の場合

平成23年度分4月から平成24年2月徴収分まで

■減免の方法

いったん保険料を納めていただいた後、年度末に減免分を還付します。ので、あらかじめご了承ください。

■申請方法など

保険料のほか介護サービスを利用した際の1割の自己負担額、介護保険施設などに入所した際の食費・居住費などについても減免されます。申請には添付書類が必要となる場合があります。詳しい内容や手続き方法はお問い合わせください。

園健康福祉課

☎7216934

一部損壊住宅の 修繕工事費を助成します

一部損壊の住宅について、修繕工事費の一部を助成します。これは、一部損壊住宅については被災者生活再建支援法や災害救助法による公的支援が受けられないため、町として一部損壊住宅を対象とした助成事業を行うものです。

方、所有者に代わって修繕工事を行う当該所有者の二親等以内の親族を含む。

(3) 町税を滞納していないこと。

■助成対象住宅

次の要件をすべて満たす住宅であること。

(1) 東日本大震災で被災した住宅であること。

(2) 町発行の「り災証明書」で一部損壊の判定を受けた住宅であること。

(3) 被災日(平成23年3月11日)に自己の居住の用に供していること(居住の用に供している店舗など併用住宅を含む。ただしアパートなど賃貸住宅、事業所などは除く)。

■助成金額

・ 助成金の額は、修繕工事に係る費用の3分の1
・ 助成限度額は20万円
・ 千円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てた額は申請期間

■申請期間

11月15日(火)から平成24年2月29日(水)まで

■必要な書類など

(1) 対象者ご本人の預金通帳のコピー

(2) 既に修繕工事済みの方

・ 修繕工事に要した請求明細書と領収書(施工内容が確認でき、宛名の記入、施工業者の印があるもの)

・ 修繕個所の写真

▽これから修繕工事を実施する方

・ 修繕工事に要する見積書

(3) 町発行の「り災証明書」
※り災証明書の交付を受けていない方は、り災証明書の交付申請が必要です。り災証明書の交付申請には、被災写真が必要です。

(4) 申請書(申請窓口)に準備しています

(5) 印鑑

■申請受付場所(当分の間)

役場第二会議室

■対象工事など

次の要件をすべて満たす修繕工事

(1) 修繕工事に係る費用(消費税を含む)が3万円以上であること。

(2) 修繕工事が、被災者生活再建支援法ならびに災害救助法の

支援を受けていないこと。

(3) 対象工事に係る助成金の交付の申請を平成24年2月29日までに、完了報告を平成24年3月15日までに提出できること。

■助成の対象とならないもの

(1) 門、塀その他の外構工事

(2) 物置、蔵など居住の用に供さない建物

(3) 家具、家電製品の修理および購入

(4) 業者に頼まず、自ら施工した場合の修繕

注意事項

申請時、個人情報の取得に同意いただき、該当する住民票、戸籍、納税状況など町の保有する公簿により助成金申請対象者であることとの確認をさせていただきます。

圏地域整備課

☎7216936

■小野町浄化槽設置指定工事店(町指定順)

(平成23年10月31日現在)

事業者名	住所	電話番号
(株)大和田工務店	小野町大字小野新町字中通130	☎72-3243
(株)リフレクシダ	小野町大字小野新町字中通1	☎72-3141
(有)遠藤商店	小野町大字小野新町字宿ノ後16-4	☎72-2316
(有)協栄産業	小野町大字谷津作字名馬56-1	☎72-2512
(株)ムナカタ総業	小野町大字夏井字午天王1-2	☎72-2326
(株)さいとう	小野町大字夏井字浮内33-1	☎72-2840

- ・ 設置に関する諸手続きは、「浄化槽設置指定工事店」が代理できます。
- ・ 「浄化槽工事分担金」(25万円(10人槽以下の場合))は工事着工前に納入いただきます。
- ・ 排水設備工事(居宅から浄化槽までの配管設備など)は、申請者において浄化槽本体工事完了前までに施工しておく必要があります。
- ・ 浄化槽本体工事および排水設備工事の竣工検査完了後に使用開始となります。

(5)使用開始後の管理

- ・ 申請者(使用者)は「浄化槽使用料」を納入します。
- ・ 町が浄化槽の管理を行います。
- ・ 浄化槽管理者(町)が行う維持管理は次の項目です。
(10人槽以下の例)
 - a. 法令に基づく保守点検 年4回(浄化槽法第8条)
 - b. 法令に基づく清掃(汚泥抜き取り) 年1回(浄化槽法第9条)
 - c. 法令に基づく検査 年1回(浄化槽法第11条)
 - d. 使用者に責任のない修繕(故意もしくは過失による修繕は使用者の負担となります)
- ・ 浄化槽のプロア(送風機)の電気料、清掃に伴う水道料金などは使用者の負担となります。

事業所・店舗などの浄化槽(個人設置型浄化槽)

合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成します。

(1)対象浄化槽

- ・ 店舗等併用住宅の居住部分が全体の2分の1未満の場合の浄化槽
- ・ 事業所、店舗など事業を営むための建物に接続する合併処理浄化槽(事業用住宅を含む)
- ・ 50人槽以下の浄化槽であること。

(2)工事実施

- ・ 工事施工に関しては、すべて申請者に行っていただきます。
- ・ 浄化槽本体設置工事は、建築基準法もしくは浄化槽法に定める浄化槽整備の資格を有する事業者でなければ実施できません。

(3)設置補助金

- ・ 小野町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の規定に基づき、事業完了後、予算の範囲内で次の金額を補助します。

5人槽	332千円
7人槽	414千円
10人槽	548千円

11人槽以上の場合は事前にご相談ください。
- ・ 補助金を受けるに当たっては、事業開始前に町に申請し、決定を受けなければなりません。

(4)管理経費

- ・ 維持管理経費は設置者の負担になります。
- ・ 設置、使用開始後は、浄化槽法の定めによる管理点検、清掃、法定検査を設置者の責任において行わなければなりません。
- ・ 浄化槽法の規定に基づく管理を怠った場合は過料が課せられる場合があります。

合併処理浄化槽事業のお知らせ

園地域整備課 ☎72-6936

◎今年度 市町村設置型浄化槽を設置した場合は7万円の奨励補助金があります。

住宅・併用住宅の浄化槽(市町村設置型浄化槽)

浄化槽は町で設置し、使用料を財源に、維持管理を町が実施します。

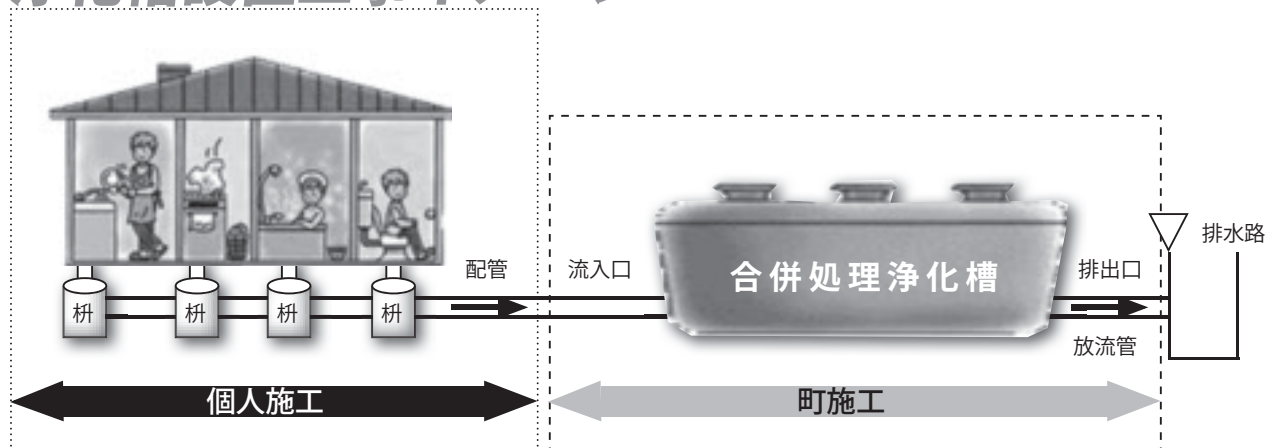
(1) 対象浄化槽(50人槽までの浄化槽)

- ・居住用の住宅に接続する合併処理浄化槽であること(事業用住宅は除く)。
- ・店舗などの併用住宅の場合は、居住部分が全体の2分の1以上であること。
- ・浄化槽敷地の問題などで、複数の住宅が共同で設置する場合。

(2) 工事実施

- ・家庭内の排水から浄化槽までの接続は、使用者(住宅所有者)に行っていただきます。
- ・浄化槽本体および20mまでの浄化槽放流管工事は町が実施します。
- ・浄化槽本体設置工事は、町の指定する「指定工事店」の中から選定しなければなりません。
- ・浄化槽からの放流管が20mを超える場合、駐車場として使用するなどの理由により荷重化工事を行う場合は、その分の施工経費は個人負担となります。

浄化槽設置工事イメージ



(3) 経費(使用者にご負担いただく額)(11人槽以上は別途ご相談ください)

- ①設置分担金 25万円(10人槽まで) ※工事施工前に納入いただきます
- ②使用料(月額) 5人槽=3,465円 7人槽=4,725円 10人槽=5,040円
※月ごとに納入いただきます
浄化槽の管理、清掃、法定点検は町が事業者に委託し実施します。
- ③管理経費 浄化槽を設置・運転する上での電気料、清掃に伴う水道料は使用者個人にご負担いただきます。
- ④奨励補助金 当該事業で整備した浄化槽使用者は、小野町浄化槽整備推進事業奨励補助金交付要綱に基づく補助を受けることができます(平成23年度の補助金額は7万円です)。

(4) 申し込み・使用開始までの流れ

- ①申請者には、実際に浄化槽工事を行う「浄化槽工事指定店」を選定していただきます。
 - ・施工事業者は、町が指定する「浄化槽設置指定工事店」に限ります。



Back Spaceキー(バックスペースキー)

入力位置が点滅している直前の文字を消すことができます。



Enterキー(エンターキー)

文字入力時に「改行」、各種設定やソフト使用時に「決定」「実行」を行います。



Shiftキー(シフトキー)

①のShiftキーに同じ。



**Print Screenキー
(プリントスクリーンキー)**

モニタに表示されている画面をコピーします。ペイント(ソフト)に貼り付け、画像として保存することもできます。



**Scroll Lockキー
(スクロールロックキー)**

キーを押すたびにON/OFFの切り替えができます。ONの時は、カーソルキーで画面をスクロールすることができます。



**Pause Breakキー
(ポーズ/ブレイクキー)**

ソフトやプログラムの実行を中断することができます。



**Insertキー
(インサートキー)**

文字を入力するとき、「挿入モード」と「上書きモード」を切り替えます。



**Homeキー
(ホームキー)**

行の先頭へ移動します。



**Page Upキー
(ページアップキー)**

上方向にページをスクロールします。



**Deleteキー
(デリートキー)**

入力位置が点滅している直後の文字を消すことができます。



**Endキー
(エンドキー)**

行の末尾へ移動します。



**Page Downキー
(ページダウンキー)**

下方向にページをスクロールします。



Num Lockキー(ナムロックキー)

キーを押すたびにON/OFFの切り替えができます。ONの時は、テンキーを数字入力として使用することができるため、基本的に初期設定はONの状態になっています。



テンキー(0~9/*-+)

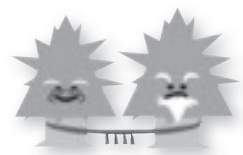
数字や数式を入力することができます。



カーソルキー(↑↓←→)

文字入力時に、入力位置を上下左右に移動することができます。

キーボードのキーにはさまざまな役割があるんじゃないかな。Shiftキー、Ctrlキー、Altキーを使ったショートカットキーもあるよ。次は、このショートカットキーについて勉強してみようかな。

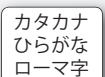


次回は、「便利に使おう！キーボード②」をご紹介します。



前候補変換キー

文字変換の確定後に誤字に気付いたとき、その単語にカーソルを合わせて前候補変換キーを押すと、再変換することができます。



カタカナ/ひらがなキー

Shiftキーと同時に押すと、カタカナで文字を入力することができます。Altキーと同時に押すと、ローマ字入力・かな入力の切り替えができます。



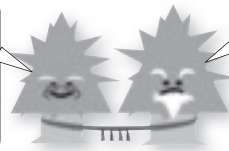
**Applicationキー
(アプリケーションキー)**

押すことで、マウスを右クリックしたときと同じように、コンテキストメニューが表示されます。

光ファイバで できること

便利に使おう！ キーボード①

じいさんや、キーボードにたくさんあるキーの便利な使い方がって知っとるかい。



もちろん、知っとるぞ！
(全部ではないがのう…)
自分が使いそうなものは、覚えておくと便利じゃぞ。

1

Esc

Escキー(エスケープキー)

主にキャンセルを行いたいときに押します。(中止、中断、いいえ、終了、キャンセルなど)

半角/
全角
漢字

半角/全角キー

文字入力の切り替えができます。

Tab ←
→

Tabキー(タブキー)

文章を読みやすくするために、左の空きを合わせるときや Excel で右隣のセルに移動するときなどに押します。

Caps Lock
英数

Caps Lockキー(キャプスロックキー)

設定された機能の有効・無効を入れ替えることができます。有効時には、入力されるアルファベットを小文字から大文字に変える機能があります。

↑ Shift

Shiftキー(シフトキー)

ほかのキーと同時に押すことで設定されたショートカット機能が利用できます。

※ Shift キーを押しながら A キーを押すと「A」が、Shift キーを押さない場合は「a」が入力できます。

Ctrl

Ctrlキー(コントロールキー)

Shift キーと同様に、ほかのキーと同時に押すことで設定されたショートカット機能が利用できます。

キーボードで文字を入力していると、普段使っていないキーがちらほら…

「このキー、押したことがないな～」ってことはありませんか？

Windows の一般的なキーボードを例に、各キーの名称と役割を見てみましょう。



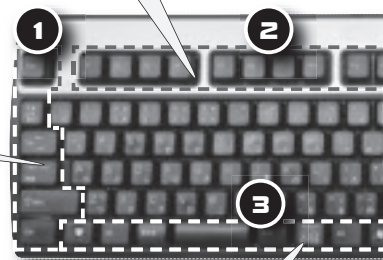
2

F1

ファンクションキー(F1～F12)

ソフトにより、あらかじめ決められた機能が利用できます。

- (例) F1 : 利用中のソフトでヘルプを呼び出す
F5 : ブラウザでページを更新する
F7 : 入力している文字を全角カタカナに変換する
F8 : 入力している文字を半角カタカナに変換する
F12 : Microsoft Office Word・Excel などを使用時に、ファイルに名前を付けて保存する



3



Windowsロゴキー (ウィンドウスロゴキー)

Windows で、スタートメニューを表示することができます。

Alt

Altキー (オルトキー)

ほかのキーと同時に押すことで設定されたショートカット機能が利用できます。Ctrl キーと Alt キーと Delete キーを同時に押すと、コンピュータのロックやユーザーの切り替えなどを行うことができます。

無変換

無変換キー

日本語入力時に、入力している文字をカタカナに変換します。1回押すと全角カタカナ、2回押すと半角カタカナになります。

スペースキー

主に空白を入力します。また入力している文字を漢字に変換します。

Museum

「福島県立博物館移動展 - さわって感じて見てあそぼう! - 」が開かれました

「福島県立博物館移動展 さわって感じて見てあそぼう!」が 10月1日から16日まで開かれました。

会場では、アンモナイト・三葉虫などの化石、かんじきなどの民具約100点が展示され、来館者たちの目を楽しませていました。

展示された資料の中には手に取って見られるものもあり、化石に触れて感触を確かめたり、かんじきを履いて美術館内を歩いたりする子どもたちの姿も見られました。

会期中には「化石のクリーニング体験講座」も行われ、小学生から大人まで約30人が参加しました。

講座では、講師である福島県立博物館の学芸員の方の説明を聞きながら、①石に含まれている貝の化石を取り出す、②砂やほこりなどをきれいに取り除く、③化石の名前を調べてカードを作るという作業を行いました。

化石を壊さないよう慎重に石を削り、取り出した貝に付いた砂などをきれいに落として…と、参加者たちは時間がたつのも忘れて作業に夢中になっていました。自分たちで取り出した化石はお土産として持ち帰りとなり、貴重な体験講座の思い出の品になったようでした。



化石クリーニング体験講座の様子



糸紡ぎ体験講座の様子

また町内の小学校を対象にした「糸紡ぎ体験講座」と「展示解説会」も開催されました。こちらも福島県立博物館の学芸員を講師に迎えて、小野新町小学校と夏井第一小学校の6年生が参加して行われました。

糸紡ぎ体験講座では、糸車を使って綿から糸を紡ぐ作業を体験しました。初めてのことで戸惑う子もいましたが、楽しそうに糸車を回す様子が見られました。

展示解説会では、化石の話を中心に生物の進化の過程などをわかりやすく説明してもらい、質問も交えて興味深そうに話を聞いたり、メモを取ったりする姿が見られました。

普段なかなか見ることができない化石や民具に触れたり話を聞くことができ、子どもたちには貴重な経験を得る良い機会になったようでした。

丘灯至夫顕彰事業実行委員会からの
お知らせ

丘灯至夫先生の 胸像製作を計画

作詞家・丘灯至夫先生の偉業を長く継承するため、実行委員会では丘先生の胸像の製作を計画しています。

胸像製作にあたっては、昨年11月に開催した「丘灯至夫メモリアルコンサート」の入場料収益(約100万円)を基礎資金に、町内外から広く浄財の寄付を募って製作・設置する予定です。

ご賛同をいただける方は、ご協力をよろしくお願いします。



【胸像】材料：ブロンズ(木製台座)

【設置】丘灯至夫記念館内

(ふるさと文化の館2階)

【完成】平成24年11月(予定)

**** 寄付のお願い ****

1口5,000円

〈振り込み先〉

ゆうちょ銀行振替口座

口座名 丘灯至夫顕彰事業
実行委員会

口座記号 02220 - 0

口座番号 134163

※恐れ入りますが、手数料(120円)
はご負担願います。

【事務局】

公民館内 丘灯至夫顕彰事業実行委員会

☎72-2125

ふるさと
文化の館
情報

Information.

☎ふるさと文化の館 ☎72-2120

Museum

小野町美術展(後期)

- 会 期 11月19日(土)~27日(日)
- 開館時間 9:00~17:00
- 休 館 日 11月21日(月)
- 入 場 料 無料

町民の皆さんから出品された作品を展示する美術展です。

後期は、絵画・押し花・著彫刻・タペストリー・写真・ポーセラーツ・彫型画の各作品を展示します。

皆さんでぜひご来館ください。

Library

秋の夜長に読書はいかが？

図書館では読書週間(10月27日から11月9日まで)に合わせて、おすすめの本を集めた読書案内「この本読んでみませんか」を作成しました。

職員が「これはぜひ！」と思う本を対象別(ちびっ

こ、小学校1・2年生、小学校3・4年生、小学校5・6年生、中学生・高校生、一般)にそれぞれ6冊ずつ紹介している冊子です。図書館で配布していますので、それぞれに合った案内をぜひご覧になってみてください。

自分のお気に入りの1冊を見つけてみるのも楽しいかもしれませんですよ。



暮らし

暮らしと仕事に大きな安心を!

ふくしま求職者総合支援センターでは、求職活動中の生活と就労などのご相談に応じて、関係機関と連携してさまざまな支援を行っています。

- ①生活資金に関する相談
- ②居住情報に関する相談
- ③求職支援に関する相談
- ④能力開発に関する相談

*電話による相談も対応しています。
お気軽にご相談ください。

【福島窓口】

コラッセふくしま 2F

■開所時間 月～土 10:00～18:30

※水・木・金および12月29日～

1月3日は休所

☎024-525-2510

【郡山窓口】

ふくしま地域共同就職支援センター内

■開所時間 月～金 8:30～17:00

※土・日・祝および12月29日～

1月3日は休所

☎024-995-5057

暮らし

年末年始のごみ収集、し尿くみ取りについて

年末年始のごみ収集、し尿汲み取りの休業日について、お知らせします。

◎ごみ収集について

12月30日(金)から1月3日(水)までの5日間、ごみ収集業務は休みとなります。

なお12月10日(土)、12月25日(金)は、東部環境センターへのごみの持ち込みが可能な日です。計画的にごみを出してください。

◎し尿くみ取りについて

12月29日(水)から1月3日(水)までの6日間、し尿くみ取り業務は休みとなります。

年末はくみ取り業務が混み合いますので、早めの申し込みをお願いします。

閏町民生活課 ☎72-6933

相談

東京電力の賠償相談窓口が商工会に常設されます

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う損害賠償に関する相談窓口が、商工会に常設されるようになりました。原発事故の被害について商工業以外の方の相談も可能ですので、お気軽にご相談ください。予約は不要です。

■開所日時 毎週(月)・(火)(ただし(水)は除く) 9:00～17:00

閏商工会 ☎72-3228

税

家を建てたり取り壊したりしたときは

家を建てたり、取り壊したりしたときは、届け出をしてください。

固定資産税は、毎年1月1日現在、固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者に1年分が課税されます。

家屋の新築・増築などについては、登記情報などにより確認していますが、物置などの小規模な家屋についても、調査が必要となります。家を建てたときは、電話などでご連絡をお願いします。

家屋を取り壊した場合は、「家屋取壊届出書」の提出と現地確認が必要となります。1月1日現在の状況で固定資産税が課税されますので、家屋を取り壊した場合は、早めに届け出をしてください。

地震の影響で取り壊しをしたものも、届け出が必要です。小さな建物でも固定資産税が課税されているのであれば、届け出してください。



閏税務課 ☎72-6932

休日当番のお医者さん

月 日	当 番 医	電話番号
11月13日(日)	橋本医院 (小野町)	☎72-3711
20日(日)	さとう耳鼻咽喉科 クリニック (田村市船引町)	☎81-1333
23日(水)	のざわ内科 クリニック (三春町)	☎61-1500
27日(日)	白岩医院 (田村市常葉町)	☎77-2036
12月 4日(日)	公立小野町地方 総合病院 (小野町)	☎72-3181
11日(日)	船引クリニック (田村市船引町)	☎82-0137
18日(日)	石川医院 (三春町)	☎62-2630
23日(金)	大久保クリニック (田村市船引町)	☎82-2555
25日(日)	さいとう医院 (小野町)	☎72-2500
30日(金)	中央通りクリニック やない (田村市船引町)	☎81-2662
31日(土)	春山医院 (三春町)	☎62-3239

*電話確認の上、受診してください。
詳しくは「福島県総合医療情報システム」をご覧ください。

福島県総合医療情報システム

検索



バーコード認識機能で、携帯電話から「福島県総合医療情報システム」をご覧ください。

*子ども救急電話相談
(毎日、19:00～翌8:00)
プッシュ回線・携帯電話からは #8000
アナログ回線からは 024-521-3709
詳しくは「子どもの救急について」をご覧ください。

福島県 子どもの救急

検索

町税等納期のご案内

税 目	期別	納期限
国民健康保険税	5期	
介護保険料	4期	11月30日(水)
後期高齢者医療保険税	4期	

■納め忘れのないように、ご確認ください。
■納期内納入にご協力をお願いします。

小野町の人口

人 口	11,406 人
男	5,557 人
女	5,849 人
世帯数	3,711 世帯
(9月末現在住基人口)	

福祉

子ども手当の申請はお早めに！

10月から子ども手当の制度が新しくなり、10月以降の手当を受給するためには、認定請求書の提出が必要となりました。

10月から1月分の手当を支払い月の2月に受給するためには、11月30日までに認定請求書を提出する必要があります。

手当の支給対象となる方には10月下旬に認定請求についてのご案内をしています。

役場窓口で随時受け付けていますので、期限内に手続きを行ってください。

☎健康福祉課 ☎72-6934

くらし

成人式のお知らせ

平成24年の成人式を開催します。まだお申し込みをされていない方は、公民館へご連絡ください。

■日時

平成24年1月8日⑩ 10:30～

■会場

多目的研修集会施設(大ホール)

■該当者

平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方

※就職や学校の関係で、小野町以外に住所がある方も出席できます。

☎公民館 ☎72-2125

くらし

東日本大震災による被災者の皆さんへ

- 労働局からのお知らせ -

社員、パートなどの労働者の方が仕事中または通勤途中で地震・津波に遭遇し、負傷または亡くなられた場合、負傷された方または亡くなられた方のご遺族は、労災保険からの給付を受けることができます場合があります。

詳しくは、お近くの労働基準監督署または福島労働局にご相談ください。

☎福島労働局 ☎024-536-4605

☎郡山労働基準監督署

☎024-922-1378

税務署からのお知らせ

◎国税に関する電話相談について

税務署への電話は、すべて自動音声案内となっています。相談内容に応じて番号を選択してください。

◎税務署窓口での相談の事前予約について

相談内容により、電話での回答が難しい場合や直接税務署へ相談に行きたい時には、電話で相談日時の事前予約をした上で、税務署窓口での相談を受け付けています。

お近くの税務署に電話すると…

音声案内に従い、相談内容に応じて「0」、「1」、「2」の番号を選択してください。

「0」を選択

東日本大震災に関する
国税のご相談

東日本大震災に関する
国税の電話相談専用窓口
担当職員が対応します。

「1」を選択

左記以外の国税に
関する一般的なご相談

電話相談センター
(国税局税務相談室)
引き続き音声案内に従って相談
内容を選択してください。職員
が対応します。

「2」を選択

- 個別相談の事前予約手続き
- 税務署からの照会に関する問い合わせ
- 税金の納付相談

税務署
職員が対応します。

☎郡山税務署 ☎024-932-2041

子どもと高齢者のインフルエンザワクチン接種費用を助成します

今年もインフルエンザが心配な季節になってきました。インフルエンザの予防には、うがいや手洗いの励行、体調管理が大切であり、さらに、ワクチン接種は予防や重症化を防ぐには有効とされています。

町では、インフルエンザワクチン接種について、1歳から中学生までのお子さんと65歳以上の高齢者に、接種費用の一部助成を行っています。

県内のほとんどの医療機関で接種できますので、早めに予約し接種しましょう。



◎子どもの助成

■対象者と回数

- ① 1歳から12歳まで……………2回接種
- ② 13歳以上の中学生……………1回接種

■自己負担 1,000円

※ただし接種費用が下記の助成額上限を超えた場合、超過分は自己負担となります。

■助成額 1回目は2,000円、2回目は1,500円を上限に助成します。

※生活保護世帯の場合、おさんは、1回目は3,000円、2回目は2,500円を上限に助成します。

受給券が必要になりますので、健康福祉課に申請してください。

◎高齢者の助成

■対象者

- ① 65歳以上
- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に、自己の身の周りの日常生活が制限されるなどの障がいのある方

■回数 1回のみ

■自己負担 1,000円

■助成額 2,000円

※生活保護世帯の方は無料で受けられます。受給券が必要になりますので、健康福祉課に申請してください。

行政区回覧チラシに掲載しました子どものワクチン自己負担額に誤りがありました。おわびして訂正します。

健康福祉課 ☎ 72 - 6934

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

◎インフルエンザの予防について

今回は、当病院の小児科非常勤医師、菊田 敦(きくた あつし)医師からインフルエンザの予防と対策についてお知らせします。

今年もまた、インフルエンザの流行の季節が近づいてきました。改めて予防と対策について次の5項目を確認しましょう。

①流行前のワクチン接種

インフルエンザワクチンは接種してから効果を発揮するまで約2週間かかります。流行前に接種することにより感染の予防と、かかった場合の重症化防止に有効とされています。

②外出後の手洗い、うがい

手洗いは指先などに付着したウイルスを除去するために有効な方法です。うがいはのどの乾燥を予防し感染予防に有効です。

③適度な湿度を保つ

ウイルスは乾燥を好みます。また、のどの乾燥は粘膜の抵抗力を低下させます。加湿器などで室内の適度な湿度(50~60%)を保ちましょう。

④栄養と休養

体力を付け、抵抗力を高めることにより感染しにくくなります。

⑤人ごみを避ける

インフルエンザが流行してきたら、お年寄りの方

や慢性疾患をお持ちの方は人ごみへの外出は控えましょう。やむを得ず外出する方は不織布製マスクをかけると、ある程度予防効果に役立ちます。

インフルエンザの予防に努め、症状が出たら早期受診を心掛けましょう。

◎平成22年度の決算状況について

当病院では平成20年度策定の病院改革プランにより、無駄のない効率的病院運営を図ってまいりました。平成22年度は、運営責任をより明確にするため、従来、構成市町村長の代表者が担っていた運営責任者を新たに病院内に設け、職員一同が地域医療充実のため努力してまいりました。

平成22年度の決算状況は収入12億9,639万7千円に対し、支出が13億2,558万9千円となっており、収支差引で2,919万2千円の赤字決算となりました。

入院患者の増加などから、収入は増加しつつありましたが、震災の影響により、旧病棟などが一時使用できず、収入総額が大幅に減少したことが、赤字決算の大きな要因となっています。

表. 過去3年間の決算状況

(単位：千円)

年度	収入	支出	収支差引
平成20年度	1,289,766	1,233,124	56,642
平成21年度	1,271,684	1,247,626	24,058
平成22年度	1,296,397	1,325,589	△29,192



小野わかば幼稚園

人形劇を見たよ！

人形劇団・貝の火による「一寸法師」が9月29日、小野わかば幼稚園で上演されました。

朝早くから劇団員の方が遊戯室で準備を進める中、子どもたちはその様子を覗きながら期待感を膨らませていたようです。

待ちに待った開演、一寸法師があまりに小さくて「かわいい！ちっちゃーい！」などと歓声が上がりましたが、すぐに物語の中に引き込まれていました。出演した人形との握手会もあり、大喜びの子どもたちでした。

平成24年度幼児施設園児募集

平成24年度の幼児施設の入園児を募集します。

入園申込書は、各施設または教育委員会に備えてあります。関係書類を添えて、入園を希望する施設に直接提出してください。なお現在入園中の園児で、引き続き入園を希望される場合は、新たに申し込みをする必要はありません。

また詳細については、11月下旬に行政区回覧でお知らせします。

■募集期間 12月1日(木)～12月16日(金)

■募集施設 下表のとおり

	施設名	所在地など	定員	入園資格
幼稚園	小野わかば幼稚園	小野新町字万景上8 ☎72-2629	140人	満4歳以上の小学校就学前の幼児
保育園	中央さくら保育園	小野新町字万景上8 ☎72-3269	120人	家族の事情で家族が保育することができない 生後6カ月以上の小学校就学前の乳幼児
	夏井おおすぎ保育園	夏井字町屋43-5 ☎72-2760	45人	家庭の事情で家族が保育することができない 生後6カ月以上の小学校就学前の乳幼児
	飯豊ひまわり保育園	飯豊字寺下51 ☎73-2724	60人	家庭の事情で家族が保育することができない 満3歳以上の小学校就学前の幼児
児童園	浮金つつじ児童園	浮金字須和間180 ☎73-2744	なし	満3歳以上の小学校就学前の幼児

■保育園入園に必要な書類

- ① 保育園入園申込書(※現在入園中で継続入園を希望する場合は、入園申込書は必要ありません)
- ② 申立書(妊娠中・産休中・病気・介護ほか)
- ③ 保育に欠ける状況を確認する証明書
- ④ 父母(父母以外で児童を扶養している同一世帯の方も含む)の課税状況証明書【平成23年分】
- ⑤ 母(父)子世帯であることを確認する証明書(※保育料の一部減額する資料)
- ⑥ 誓約書：入園決定後に別途通知しますので、全員必ず提出してください。

■幼稚園・児童園入園に必要な書類

- ① 入園申込書(※現在入園中で継続入園を希望する場合は、入園申込書は必要ありません)

50年ぶりの飯豊中学校同級会

私たちの中学の同級生は、昭和20年4月飯豊村国民学校初等科第1学年として入学しました。当時は第2次世界大戦中、そして8月15日には終戦を迎えた年です。

私たちは、昭和29年3月まで（小学校・中学校まで）9年間、苦業を共に学校生活を送った友です。昭和29年の中学校卒業生は、「飯豊中学校」と「小戸神中学校」が併合し、第1号の卒業生です。昭和28年秋だと思いますが、卒業する数カ月前に田尻に新校舎（現在廃校）が完成し、飯豊、小戸神中学校のわずか数カ月の仲間です。

中学卒業と同時に私たちは、農家の後継、進学、就職とそれぞれの進路を求め、ばらばらになつてしまい、その後の消息もわからず、再会の機会が一度もないまま年が過ぎてしまいました。

今から8年前の話になりますが、同級会開催のため名簿作成

に挑戦したところ、地元の人たちの絶大なる支援の下、何とか98人の消息をつかむことができました。名簿完成を機に、平成15年秋に42人の参加を得て裏磐梯ロイヤルホテルで1回目の同級会を開き、50年ぶりの再会を果たすことができました。50年ぶりの再会、これまでのご苦労がいろいろな形で顔や手に年輪として現れ、卒業写真と見比べても昔の面影がほとんど分からなくなっていました。

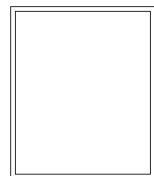
懇親会では、胸に名札を付けて声を掛け合ううちに、昔を思い出し、たちまち当時の中学生にタイムスリップ、再会の感激に酔い、我を忘れ、年甲斐もなく喜び、はしゃいでしまい、同級会の継続を誓い合いました。短時間でこんな深い付き合いができるのは何なのか不思議です。

来年5回目の同級会が開催される予定です。私たちの同級会では、これまでの人生模様を文

集にまとめることとなり、飯豊中29年卒文集ができ上がりました。一部を紹介すると「何より健康であることに感謝」、「一生同級生には会えないのではないか」、「趣味を生かして楽しんできます」、「生きてきた中で今が一番いい時」、「子ども4人孫11人の大家族に囲まれ幸せ」、などなど幸せいっぱい文集になりました。この幸せの陰には、苦労がたくさん潜んでいることが想像できます。ふるさとに帰ってクラスメイトに会えるのが一番楽しい。



先崎 稔
(飯豊出身／東京支部)



バッジ式積算線量計の 線量測定を実施します

町では、9月から、乳幼児から高校生までのお子さんと妊婦さんの希望者に、バッジ式積算線量計をお配りし、10月に1回目の線量測定を実施しました。

2回目の測定は、1回目の線量測定から約2カ月間経過した12月に実施します。

小中学校や町立の幼児施設に通うお子さんは1回目の測定と同様に、各学校・施設を通じ測定日をお知らせします。

そのほかの乳幼児、高校生、妊婦の方については右記の日程で行いますので、線量計を持参の上、おいでください。1回目の測定日に測定していない方も測定できますので、忘れずに測定してください。

3回目の測定は来年3月に実施する予定です。なお測定後線量計の利用を希望しない方は、役場窓口までご返却ください。



◎第2回積算線量測定

■測定日 12月13日㊤～15日㊤

■受付時間 15:30～18:30

■対象 乳幼児、妊婦、高校生ほか

■会場 母子健康センター 第三会議室

※上記日程で都合の悪い方は、健康福祉課までご連絡下さい。

☎健康福祉課 ☎72-6934

◎行政区別環境放射能測定結果

※10月1日から測定機器が変わりました。

旧「はかるくんメモリー」→新「はかるくんCP-100」

(単位：マイクロシーベルト/時)

行政区名	9/21～9/30 平均値	10/1～10/10 平均値	10/11～10/20 平均値
本町	0.100	0.104	0.103
横町	0.102	0.121	0.114
仲町	0.108	0.129	0.129
反町	0.135	0.144	0.146
大八	0.121	0.141	0.139
荒町	0.107	0.150	0.159
中通	0.115	0.144	0.147
平館	0.102	0.124	0.125
谷津作	0.115	0.141	0.147
小野赤沼	0.094	0.115	0.112
菖蒲谷	0.132	0.173	0.167
雁股田	0.136	0.142	0.144
皮籠石	0.117	0.161	0.158
飯豊上	0.129	0.164	0.164
飯豊中	0.150	0.242	0.244
飯豊下	0.124	0.144	0.136
吉野辺	0.226	0.258	0.259
浮金	0.160	0.159	0.149
小戸神	0.176	0.218	0.214
小野山神	0.152	0.166	0.161
夏井	0.103	0.126	0.126
南田原井	0.108	0.135	0.147
湯沢	0.103	0.136	0.142
塩庭一区	0.141	0.182	0.176
塩庭二区	0.094	0.151	0.144
上羽出庭	0.097	0.132	0.129
和名田	0.119	0.137	0.144

☎町民生活課 ☎72-6933

◎上水道加入の皆さんへ

9月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100 CFU/ml以下	0 CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200 mg/l以下	7.7 mg/l
ジェオスミン	0.00001 mg/l以下	<0.000001 mg/l
2-メチル イソボルネオール	0.00001 mg/l以下	<0.000001 mg/l
有機物(TOC)	3 mg/l以下	0.8 mg/l
PH値	5.8～8.6	7.1
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	<1度
濁度	2度以下	<0.1度

☎地域整備課 ☎72-6936

◎教育施設校庭・園庭等表土改善事業の実施について

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故においては、いまだ事故の収束には至っておらず、放射能問題が継続中であるため、町では放射能の影響を正確に把握するため、教育施設の環境放射能モニタリング調査を現在も継続して実施しています。

幸い、本町の空間放射線量は他市町村と比較しても決して高くはありませんが、教育施設の放射線量がさらに低減すれば、子どもたちにとってもより安全・安心な環境につながります。

そこで、町では児童生徒ならびに保護者の皆さん、地域住民の皆さんのさらなる安全・安心を確保するため、9月から10月にかけて町内すべての小中学校ならびに幼児教育施設の校庭・園庭などにおいて表土改善を実施しました。



飯豊小学校



小野中学校

校庭・園庭の中で比較的数値が高い草地や遊具の周囲なども根こそぎパワーショベルで表土をはぎ取ったほか、面積の広い学校においては中央部分の表土をブラシで表面をかいて吸い取るロードスウィーパーで除去しました。

除去した土についてはトンパックに封入した後に、ブルーシートで養生した埋設場所を敷地内に確保し、暫定的な措置として埋設しました。

中央部分の放射線量については、もともと低い数値であったことから、除去後の数値の下げ幅は少量でしたが、周辺部の草地などにおいては表土を除去した効果がはっきりと表れました。

表土改善後の空間放射線量の測定結果は下表のとおりですが、町では今後も引き続き教育施設における環境放射能モニタリング調査を行いながら、放射線量の動向を注視してまいります。

◎教育施設空間放射線量測定結果

測定機器：はかるくんメモリーⅡ

※小中学校で使用している測定機器は機種が異なるため、本機器と比較すると測定数値に若干の誤差があります。

教育施設名称	表土改善 作業 実施期間	空間放射線量測定値(μSv/h)【5地点(中央および四隅)の平均値】								
		地表面から10cmの高さ			地表面から50cmの高さ			地表面から1mの高さ		
		表土改善前	表土改善後	比較 (改善後-改善前)	表土改善前	表土改善後	比較 (改善後-改善前)	表土改善前	表土改善後	比較 (改善後-改善前)
飯豊小学校	9月17日(土) ~19日(月)	0.193	0.153	△0.040	0.200	0.166	△0.034	0.176	0.164	△0.012
浮金小学校		0.171	0.139	△0.032	0.185	0.151	△0.034	0.173	0.142	△0.031
小野新町小学校		0.171	0.146	△0.025	0.172	0.124	△0.048	0.125	0.096	△0.029
夏井第一小学校		0.162	0.131	△0.031	0.147	0.130	△0.017	0.114	0.099	△0.015
浮金中学校		0.212	0.128	△0.084	0.195	0.113	△0.082	0.181	0.105	△0.076
小野中学校	10月12日(木) ~13日(金)	0.128	0.093	△0.035	0.101	0.090	△0.012	0.111	0.106	△0.005
小野わかば幼稚園	9月27日(木) ~29日(土)	0.147	0.114	△0.033	0.129	0.112	△0.017	0.102	0.093	△0.009
中央さくら保育園		0.172	0.115	△0.057	0.147	0.105	△0.042	0.109	0.083	△0.026
夏井おおすぎ保育園		0.157	0.120	△0.037	0.125	0.119	△0.006	0.129	0.088	△0.041
飯豊ひまわり保育園		0.234	0.139	△0.095	0.210	0.132	△0.078	0.184	0.111	△0.073
浮金つつじ児童園		0.284	0.160	△0.124	0.211	0.142	△0.069	0.151	0.113	△0.038

町教育課 ☎72-6780

◎23年産米について

小野町内の23年産米については、10月7日に、福島県から米のモニタリング検査(本調査)の結果が公表され、食品衛生法上の暫定規制値を下回ったため、出荷・販売・譲渡などが可能となりました。

◎23年産稲わらについて

稲わらについては、飼料用稲わらモニタリング検査の結果、飼料用基準値(300Bq/kg)を下回ったため、利用可能となりました。

◎23年産もみ殻について

もみ殻についても、米の本調査の結果、基準値(133Bq/kg)を下回ったため、家畜の敷料や土壌改良材として利用可能となりました。

問農林振興課 ☎72-6935

問JAたむら南部アグリ ☎72-2188

問県中農林事務所田村農業普及所 ☎62-3113

◎農産物等の放射能物質検査結果

※『広報おのまち 10月号』以降の検査結果となっています。

	種類	月日	測定結果(Bq/kg)		
			ヨウ素131(参考)	セシウム134	セシウム137
野菜	ハクサイ	9月15日	ND	ND	ND
	エダマメ	9月15日	ND	ND	ND
	シソ(実)	9月20日	ND	ND	ND
	ネギ	9月22日	ND	ND	ND
	ヒマワリ(種)	10月3日	ND	ND	ND
	カボチャ	10月5日	ND	ND	ND
	サヤインゲン	10月12日	ND	ND	ND
野菜 (根菜・芋類)	サトイモ	9月26日	ND	ND	ND
	サツマイモ	9月26日	ND	ND	ND
	カブ	9月28日	ND	ND	ND
果実・果物	ヤーコン	10月12日	ND	ND	ND
	ヤマブドウ	10月5日	ND	9.6	9
穀類	秋ソバ	10月4日	ND	ND	ND
		10月7日	ND	ND	ND
	米 (旧小野新町)	9月27日	ND	ND	ND
		9月27日	ND	ND	ND
		9月28日	ND	25	32
		10月4日	ND	ND	ND
	米 (旧飯豊村)	9月27日	ND	ND	ND
		9月29日	ND	ND	ND
		9月29日	ND	ND	ND
		10月4日	ND	ND	ND
米 (旧夏井村)	9月27日	ND	ND	ND	
	9月27日	ND	ND	ND	
	9月28日	ND	ND	ND	
	10月5日	ND	ND	ND	
キノコ類	ウラベニホテイシメジ	9月29日	ND	26	55
畜産物	原乳	9月12日	ND	ND	ND
		9月19日	ND	ND	ND
		9月26日	ND	ND	ND
		10月3日	ND	ND	ND
		10月10日	ND	ND	ND
	牛肉	9月22日	ND	ND	ND
		9月22日	ND	ND	ND
		9月28日	ND	ND	ND
		9月28日	ND	ND	ND
		9月30日	ND	ND	ND
		10月7日	ND	ND	ND
		10月7日	ND	ND	ND
		10月7日	ND	ND	ND
飼料作物	稲わら	10月5日	ND	ND	ND
		10月5日	ND	ND	ND
		10月5日	ND	ND	ND

■測定場所 小野町
■測定機関 福島県

食品衛生法上の暫定規制値

【放射性ヨウ素】

2,000 Bq/kg (野菜)
300 Bq/kg (原乳)

※野菜(根菜・芋類)、果実・果物、穀類、キノコ類、肉などについては、ヨウ素の暫定規制値が設定されていません。

【放射性セシウム】

500 Bq/kg (野菜など)
200 Bq/kg (原乳)

飼料中の放射性セシウムの暫定許容値

300 Bq/kg

※例外

乳用牛(経産牛および初回交配以降の牛)または肥育牛以外のうち、当分の間と畜出荷を予定していない牛に給与される粗飼料であって、①当該畜産農家が自給生産したもの、②単一もしくは近隣の複数の市町村内での耕畜連携の取り組みなどにより生産されたもの
… 3,000Bq/kg

※ ND : 検出限界値以下

社会保険料控除証明書が送付されました

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、毎年1月1日から12月31日までの間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料の額を証明する書類の添付などが必要です。

このため、生命保険会社などが発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（はがき）が、日本年金機構から11月上旬に被保険者の方に送付されました。

証明内容は、本年1月から10月1日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。

◎2月上旬に送付される場合

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月2日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の

証明書が送付されます。

なお2月発送の対象者は、納付済み額が確定していますので、見込み額欄はありません。

◎国民年金保険料は家族で連帯して納付

国民年金の保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税などの控除対象となりますので、年末調整などの手続きの時にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合、ご家族分の「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」も、申告する方の申告書に添付する必要があります。

■「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのお問い合わせ

国民年金事務所
〒0570-0700 1117
※一般固定電話の場合、市内通話料

金のみでご利用いただくことができます。

専用ダイヤルの開設期間
11月1日④から平成24年3月15日④まで

■受付期間

▽月曜日から金曜日まで
午前8時30分から午後5時15分まで
※ただし月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は、午後7時まで受け付けします。

■その他年金に関するお問い合わせ

国民年金事務所
〒024-932-3434
国民年金事務所
〒72-6933

広報おのまち有料広告募集！

- 掲載位置 広報おのまちの表紙と裏表紙を除く各ページの最下段
- 掲載規格 1号広告…縦45mm×横178mm(最下段1段)
2号広告…縦45mm×横88mm(最下段1段の1/2)
※いずれも1色刷り
- 掲載料 1号広告…1回：10,000円 連続6回：50,000円
2号広告…1回：5,000円 連続6回：25,000円
- 掲載期間 広報おのまち1号につき1回
申し込み方法など詳しくは町ホームページをご覧ください。

町企画商工課 ☎72-6938

行事 カレンダー Calendar

お誕生おめでとう

氏名 父・母 行政区

根本 藍(らん) 慎也・亜紀 飯豊下
(9月届出分)

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 行政区

宗方 惣吾 89 夏井
(8月届出分)

先崎 キミ 97 本町

冨塚 六郎 86 反町

亀田 均 62 平館
(9月届出分)

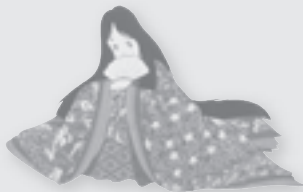
※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。

小野小町ふるさと応援寄付金

「小野小町ふるさと応援寄付金」へご協力をいただき、小野町を応援していただいています。

寄付金を納入いただき、広報紙への掲載承諾があった方は次のとおりです。

先崎 稔 様(東京都板橋区)



月日	行事
11/16(水)	母 3カ月児健診(受付13:00~13:30)
17(木)	保 おやつ教室(受付10:00~10:15)
18(金)	
19(土)	●第23回ふくしま駅伝開会式 子 あそびの広場(9:30~11:30)
20(日)	●第23回ふくしま駅伝大会 ●福島県議会議員一般選挙(投票日) 役 休日窓口業務実施日(8:30~17:15)
21(月)	
22(火)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
23(水)	●勤労感謝の日 研 小野町功労者表彰式
24(木)	研 精神保健デイケア(10:00~14:30) 役 窓口業務延長日(19:15まで)
25(金)	研 ヘルスアップ運動教室(13:30~15:30)
26(土)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
27(日)	
28(月)	
29(火)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
30(水)	ふ 休館日 役 窓口業務延長日(19:15まで)
12/ 1(木)	
2(金)	
3(土)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
4(日)	
5(月)	研 ヘルスアップ運動教室(13:30~15:30)
6(火)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
7(水)	役 窓口業務延長日(19:15まで)
8(木)	母 人権相談所開設(10:00~15:00)
9(金)	
10(土)	●年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動(~1月7日まで) 子 あそびの広場(9:30~11:30)
11(日)	町 第28回町長杯武道(柔道・剣道)大会
12(月)	
13(火)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
14(水)	母 離乳食教室(受付10:00~10:15) 母 3カ月児健診(受付13:00~13:30) 役 窓口業務延長日(19:15まで)
15(木)	研 精神保健デイケア(10:00~14:30) ●年末年始火災予防運動(~1月14日まで)

母 母子健康センター

研 多目的研修集会施設

役 役場

町 町民体育館

保 保健福祉センター

子 子育て支援センター

ふ ふるさと文化の館

第23回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会

ふくしま駅伝

走れ勝て

11月20日①

7:40 白河市総合運動公園陸上競技場スタート
12:50 県庁前ゴール予定

皆さんの温かいご声援をお願いします。

あとがき

上記のとおり、第23回ふくしま駅伝が11月20日に開催されます。駅伝と言えば「たすき」を思い出す方も多いと思います。たすきには選手だけでなく、選手になれなかった人、応援してくれる家族・地域の人など、いろいろな人の思いが込められていますよね。今年さらさら特別な思いが込められているのではないのでしょうか。選手の皆さんには、この思いのこもったたすきを一つでも多くつなぎ、ふるさとを元気づけてほしいですね。
(か)

編集と発行／小野町役場 企画商工課

福島県田村郡小野町大字小野新町字館廻92

TEL 0247-72-2111(代) FAX 0247-72-3121

ホームページ <http://www.town.ono.fukushima.jp>

メール info@town.ono.fukushima.jp

※記事については、常用漢字・人名用漢字で記載しています。

広報
おのまち

2011年11月号No.585



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。